

行田らしいまち並みづくりと にぎわい創出基本計画



平成 26 年 3 月
行田市

「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出」の実現に向けて



行田市では、平成25年4月から、市民の“夢”と“思い”がつまった未来設計図である「行田市都市計画マスタープラン」によるまちづくりを新たにスタートいたしました。

“水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ”を基本ビジョンに掲げ、これから時代にふさわしい「環境負荷の小さい集約・連携型の都市づくり」と本市の特徴である豊かな自然や輝かしい歴史・文化が活かされたまちを目指し、その第一歩を踏み出したところです。

そしてこのたび、都市計画マスタープランの基本理念を踏まえ、本市ならではの“個性的なまち並みづくり”と“賑わいの創出による活力あふれるまち”的実現に向け、実践的な行動計画として「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」を策定いたしました。

本計画は、行田に息づいてきたオンリーワンの地域資源の特徴や魅力を最大限引き出し、まち全体の魅力をさらに高めていくとともに、まちづくりの主役である市民と行政などが一体となった取組みの方向性も示すなど、「まちの未来と市民の顔」が見える計画となっています。

また、目指すべき将来像を共有するため、人々の活動による賑わいの創出に向けた取組みを重点的に位置付けております。

今後、本計画に基づき、「まちはみんなでつくる」という考え方のもと、市民の皆様をはじめ、関係団体や事業者の方々と協働し、市民一人ひとりが自分達のまちに誇りを持ち、ふるさと意識が育まれるような新たなまちづくりを進めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、さまざまな面でご協力いただきました多くの市民の皆様に感謝申し上げると共に、貴重なご意見やご提言をいただきました検討委員会の皆様をはじめ関係者の方々に、心から厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

行田市長 工藤正司

～ 目 次 ～

第1章 はじめに	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の策定体制	2
4. 計画の構成	3
第2章 前提条件の整理	4
1. 上位・関連計画の整理	4
(1) 第5次行田市総合振興計画	4
(2) 行田市都市計画マスタープラン	7
(3) 行田市景観計画	11
(4) 行田地域の足袋蔵等の保全・活用のための調査と提案報告書	13
2. 歴史的条件	14
(1) 古代の歴史	14
(2) 中世の歴史	14
(3) 近世の歴史	14
(4) 近代から現代	14
3. 社会的条件	15
(1) 人口・世帯の状況	15
(2) 少子・高齢化の状況	16
(3) 観光客の状況	16
第3章 まち並みとにぎわいづくりの特性と課題	17
1. 地域資源の特性	17
(1) 歴史・文化的資源の特性	17
(2) 自然資源の特性	20
(3) 生活・産業資源の特性	22
2. これまでの取組みの整理	24
(1) これまでの取組み・事業	24
(2) 市民主体のまちづくり活動	28
3. 市民意向に関する特性	29
(1) 行田市の景観まちづくりに関する市民アンケート調査の概要	29
(2) 各地域における重要な景観まちづくりの資源	30
(3) 行田らしい景観まちづくりの方向性	32
(4) 「歴史・文化」をテーマとした景観まちづくりの方向性	33

4. まち並みとにぎわいづくりの課題.....	34
(1) 地域資源の活用に関する課題	34
(2) まち並みづくりに関する課題	35
(3) にぎわいづくりに関する課題	35
第4章 まち並みとにぎわいづくりの方針.....	36
1. 行田らしいまちづくりの基本理念.....	36
2. 行田らしさを活かしたまちづくりとは.....	37
(1) “行田らしさ” とは	37
(2) “行田らしさ” を活かしたまちづくりの方向性	38
3. 行田らしさを活かしたまちづくりの方針.....	39
(1)「行田らしい」まち並みづくりの方針.....	39
(2)「行田らしい」にぎわい創出の方針	39
4. 地域資源を核としたまちづくりの方針.....	40
(1) 秩父鉄道行田市駅周辺を核としたまちづくり方針.....	41
(2) 忍城址や水城公園などを核としたまちづくり方針	42
(3) JR 行田駅周辺を核としたまちづくり方針	43
(4) 埼玉古墳群や古代蓮の里などを核としたまちづくり方針	44
(5) 河川・水路や田園などを核としたまちづくり方針.....	45
5. 地域資源のつながりに関する方針.....	46
(1) 地域資源の連携方針	46
(2) まちづくり活動の連携方針	46
6. 行田らしいまちづくりの推進の考え方.....	47
第5章 モデル地区の概要.....	48
1. モデル地区の選定.....	48
(1) モデル地区選定の目的	48
(2) モデル地区の選定理由	48
2. モデル地区の概要.....	49
(1) モデル地区の概況.....	49
(2) モデル地区における市民意向	50
(3) モデル地区の課題.....	57

第6章 モデル地区の方針と具体的施策	58
1. モデル地区の展開	58
2. モデル地区の方針	60
(1) モデル地区の方針と目標	60
(2) 方針別の施策体系	62
3. 方針別の具体的施策	64
(1) 方針1における具体的施策	64
(2) 方針2における具体的施策	68
(3) 方針3における具体的施策	71
(4) 方針4における具体的施策	72
4. 施策展開の方針	74
(1) 施策の展開方向	74
(2) 軸の具体的施策	76
(3) 界わい・まちかどの具体的施策	84
第7章 事業推進に向けたプログラム	91
1. 施策・事業の実現化方策	91
(1) 実現化に向けた基本的な考え方	91
(2) 実現化の流れ	92
2. 段階的な取組内容	95
(1) 段階的な取組内容と優先度	95
(2) 段階的な取組例	106
3. 役割分担とスケジュール	109
4. PDCAサイクルによる進行管理	113

参考資料

1：行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画策定経過	117
2：行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画検討委員会について	118
3：景観まちづくりワークショップの概要	122
4：用語解説	127

■本文中で用いている語句などについて

- 「※」は、用語解説に掲載している語句を示しています。各ページの最初に出てくる語句に「※」を付けています。
- 本計画における「市民」とは、本市に居住する「住民」や本市へ通勤通学する方とともに、本市もしくは特定の地域で活動する「事業者」や「団体」のことをいいます。なお、「住民」とは、市内に居住する地域活動や行事などの担い手をいい、取組みの主体となる場合は、「住民」と表現します。